

初回産科受診料を助成します

聖籠町では、低所得の妊婦の経済負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげることを目的として『聖籠町初回産科受診料支援事業』を12月から実施します。

◆助成対象者

申請時に聖籠町に住所を有し、下記のすべての要件を満たす方。

- 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- 住民税非課税世帯の方または同等の水準と認められる方
- 必要な支援を提供するために関係機関と情報共有に同意する方

◆助成額・申請期間

- 1回の妊娠判定につき、上限10,000円
- 初回産科受診日から6か月以内

◆申請方法

聖籠町保健福祉センター窓口にて申請してください。



◆申請に必要なもの

- 医療機関発行の領収書
- 振込口座情報がわかるもの

母子モ登録
はこちらから



ホームで検索

妊娠・子育てのお悩みを解決するアプリです。

お問い合わせ

保健福祉課（町保健福祉センター内）健康推進係 ☎0254-27-6511